# 令和3年度 県土整備部環境配慮事例報告書

事	業	主	管	課	道路整備課
実	施		幾	関	県土整備部(美波)

## 【事業の概要】

17	******** <b>*</b>							
事	業	の	種	類	道路の整備		一般国道、県道、街路	
事	業	筃	所	名	海部郡海陽町北河内~馬場	•(-	般県道)芥附海部線	
事	業の	規模	• 状	況	2.2 km		小規模事業a	施工段階

## 【事業の目的及び概要】

芥附海部線(くぐつけかいふせん)は、海部郡海陽町芥附を起点とし、海陽町高園に至る延長約12kmの一般県道で

当該路線は、一般国道55号の津波迂回ルートとなる重要な道路であるが、海陽町北河内から馬場までの約2.2k mが未整備区間となっていることから、早期にこの未整備区間を整備する必要がある。

## 【実施した環境要素の一覧及びRDBの有無、モニタリングの要否】

- 1		111 202 2111										
	大気	騒音•振 動	水環境	地形• 地質等	生物多 様性	景観	自然との ふれあ い	文化財	廃棄物	温室効 果ガス 等	RDB種 の有無	モニタリ ングの 要否
	0	0			0				0		0	0

## 【特に配慮した環境要素と実施事項】

事業実施区間において希少種が確認されたことから、「生物多様性」について特に配慮して実施した。

事業実施に伴い影響を受ける希少種(ツチグリカンアオイ(カンアオイ属の一種を含む)とタヌキマメ)について現地踏 査を行い、移植先の選定、移植の方法や時期等について保全措置計画を作成した。

ツチグリカンアオイ(カンアオイ属の一種を含む)については、直接改変を受ける2個体(カンアオイ類の一種)につい て保全措置として移植することとし、地権者の承諾を得て生息地近傍の民地に移植した。

タヌキマメについては、工事用道路およびその周辺の盛土(仮置場)において多く確認されたことから、保全措置とし て中山トンボ公園(海陽町)を移植先に選定し、播種による移植を実施した。中山トンボ公園には、播種2回と10個体 の移植を1 回実施した。播種先は、溜池際の堤防と公園の最上段南側の畔の2 箇所に行った。個体の移植は同じ2 箇 所に行い、移植個体は結実しているがまだ熟していないという個体であったが、2週間後には結実は成熟していた。

#### 【目標に対する達成状況】

希少種の保全措置計画の策定および移植を実施したことから、環境保全措置は達成された。

## 

L E	<b>長施事垻に対する評価】</b>
<b>当</b> 於 老	<sub>5</sub>  今後は希少種移植後の定着についてモニタリンクによって把握する。
主管部	
早月湯	

## 位置図•平面図等



## 写真, 図面等

#### 希少種(タヌキマメ、ツチグリカンアオイ)



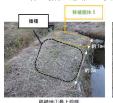








保全措置(移植)の実施(タヌキマメの例)











移植箇所の排伝

個体移植狀況